

予算第22号議案

令和元年度神戸市一般会計補正予算

令和元年度神戸市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,620,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ826,292,934千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第4条 市債の変更は、「第4表 市債補正」による。

令和元年9月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 地方交付税		千円 66,200,000	千円 846,250	千円 67,046,250
	1 地方交付税	66,200,000	846,250	67,046,250
18 国庫支出金		157,151,580	674,250	157,825,830
	2 補助金	13,907,788	674,250	14,582,038
19 県支出金		41,615,713	394,560	42,010,273
	2 補助金	7,463,271	394,560	7,857,831
22 繰入金		25,522,758	243,000	25,765,758
	2 基金繰入金	23,801,580	243,000	24,044,580
25 市債		96,820,600	5,462,000	102,282,600
	1 市債	96,820,600	5,462,000	102,282,600
歳 入 合 計		818,672,874	7,620,060	826,292,934

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		68,546,509	1,227,500	69,774,009
	1 総 務 費	48,000,491	99,000	48,099,491
	2 企 画 費	7,942,963	1,128,500	9,071,463
3 市 民 費		5,828,938	64,000	5,892,938
	2 会 館 費	1,564,855	64,000	1,628,855
4 民 生 費		278,669,824	162,000	278,831,824
	3 こども家庭費	94,648,249	123,000	94,771,249
	4 障害者福祉費	57,402,881	10,000	57,412,881
	8 民生施設整備費	13,915,737	29,000	13,944,737
8 農 政 費		4,095,597	394,560	4,490,157
	3 生産振興費	1,898,936	394,560	2,293,496
9 土 木 費		41,827,823	3,389,000	45,216,823
	2 道路橋梁費	2,679,611	3,075,000	5,754,611
	3 道路橋梁整備費	13,967,137	314,000	14,281,137
10 都市計画費		13,604,590	11,000	13,615,590
	3 再開発事業費	1,033,881	11,000	1,044,881
13 教 育 費		129,262,085	2,372,000	131,634,085
	2 教育振興費	3,120,850	8,000	3,128,850
	13 学校建設費	9,067,931	2,364,000	11,431,931
歳 出 合 計		818,672,874	7,620,060	826,292,934

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
9 土木費	7 海岸保全費	排水施設改修	千円 2,882,000

第 3 表 債務負担行為補正

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
(仮称)次世代医療開発センター 整備事業	—	—	令和元～2年度	千円 876,000
行政事務センター運営費	令和元～5年度	2,820,000	令和元～5年度	3,300,000
区役所総合窓口運営	—	—	令和元～4年度	21,000
こべっこウェルカム プレゼント事業	—	—	令和元～2年度	51,000
高羽児童館整備	—	—	令和元～2年度	288,000
総合児童センター移転	—	—	令和元～3年度	5,122,000
おやこふらっとひろば運営	—	—	令和元～4年度	189,000
六甲山上インターネット 通信環境改善事業	—	—	令和元～2年度	200,000
街灯LED化事業	—	—	令和元～11年度	2,860,000
自転車駐車場LED化事業	—	—	令和元～2年度	178,000
学習支援ツール配信	令和元～3年度	80,000	令和元～3年度	110,000
御影北小学校校舎改修	令和元～2年度	411,000	令和元～2年度	691,000
学校施設安全点検	—	—	令和元～2年度	2,628,000

第 4 表 市 債 補 正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
民生施設整備事業	4,029,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	4,052,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。
道路整備事業	7,116,000				10,117,000			
学校教育施設整備事業	3,134,000				5,261,000			
区総合庁舎整備事業	1,309,000				1,365,000			
文化施設等整備事業	627,000				674,000			
商工施設等整備事業	461,000				669,000			